

## CO<sub>2</sub>排出削減のための木質バイオマス利用拡大対策事業（新規）

【平成21年度予算額 120,587（0）千円】

### 事業のポイント

低炭素社会の構築に向けCO<sub>2</sub>排出削減に資する木質ペレット利用拡大を図るために、

木質バイオマス燃焼機器に関するモニター調査を行います。

地域における木質ペレットの安定的な生産・集荷・流通体制の整備を図る取組みに対して支援を行います。

### （木質バイオマスの現状）

- ・木質バイオマス発生量（約3,120万m<sup>3</sup> 平成17年）のうち約1,840万m<sup>3</sup>を既に利用しました。
- ・木質ペレットの生産量は約4,000トン（平成15年）から約34,000トン（平成19年）に増加しました。

### 政策目標

平成24年度までに木質ペレットの年間製造量を15万トンに増加

### < 内容 >

CO<sub>2</sub>排出削減のための木質ペレット利用拡大に向け、モニター調査や地域における木質ペレットの安定的供給体制の整備を図る等の取組みに対して支援を行います。

#### 1. 木質バイオマス利用拡大定着化

幅広い関係者による木質バイオマス利用定着化促進会議の開催や全国的な利用定着化促進活動を実施するとともに、木質バイオマス燃焼機器のモニター調査等の実施に対し支援を行い国民の木質バイオマス利用の機運の醸成を図ります。

#### 2. 木質ペレット地域流通整備

交付金事業による木質ペレット製造施設等の整備とあわせ、地域における木質ペレットの安定的な販路の開拓及び需要に見合った生産・集荷・流通体制の整備を図る取組みへの支援を行います。

### < 補助率 >

定額

### < 事業実施主体 >

民間団体

### < 事業実施期間 >

平成21年度～23年度（3年間）

担当：林野庁木材利用課 香月、山之内（03 - 6744 - 2297（直））